

## 《 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

### 【建学の精神、教育理念について】

**（１） 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。**

本学の建学の精神は、「敬和・温順・質実」の品性をたかめ、加えて「自主創造」の気風を培うということに集約される。

本学の歴史は、大正 13 年に遡ることができ、創設者である松平濱子が現在の東京都西新宿に開設した関東高等女学校に始まる。その校舎は第二次大戦の戦火によって焼け落ちたが、終戦の翌年の昭和 21 年、戦後の女子高等教育の必要を痛感する創設者の強い気持ちから、国文科と被服科の 2 科からなる関東女子専門学校が現在地に開設された。翌年には英文科が増設され、そしてその 3 年後の昭和 25 年に、学制改革により「関東短期大学」に発展することになった。

「敬和・温順・質実」と「自主創造」を目指す精神は、終戦直後の荒廃し混乱した国内状況を考えれば、乱れた日本人の心に日本の伝統的な精神を想起しつつ、日本再興のため自主創造の気持ちを強く持つよう教えようとした創設者の気持ちを十分に理解できる。

大学等の教育機関が設立される場合には、常に創設者の強い目的意識を受けた教育の理念が設立目的に色濃く反映され、それが「建学の精神」としてその後の教育活動の中に受け継がれるものであり、それは当該大学の特色あるイメージを形成するものとして長く守られてしかるべきものである。

創設者の松平濱子は、日本の伝統的精神の涵養と教学の趣旨の発揚を目指すため、「敬和・温順・質実」の品性と「自主創造」の気風を養成しようと努めた。加えて、専門的知識を修めることによって学理と応用を尊び、実際的技能を磨くことによって生産的で有用な人材育成を図り、勤勉を尊び、責任を重んじる生き方を奨励した。さらに、健康な身体と豊かな情操を育成し、穏健中正の思想と国際的協調の態度の形成を図り、もって地域社会の要望、国家の進展、人類の平和に寄与する人間を育成することを志向したといえる。

本学の教育理念に関しては、学則第 1 条（目的）で触れている。

学則第 1 条では、「本学は、学校教育法の定めるところにより、深く専門の学芸を教授し、職業または實際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、品性のある豊かな人間性を涵養することを目的とする。」

同条第 2 項に、「こども学科は、生涯学習社会における教育者、保育者として必要な能力を高めることにより、教育・福祉の振興に寄与する人材を育成する。」と定めている。

この内容は、「敬和・温順・質実」という品性と「自主創造」の気風とを培うなかで、幅広い専門教育と実務教育とを通じ、心身ともに健全にして思想穏健かつ品性のある豊かな人間性を養い、教育界、福祉界における有用な人材の育成を目指したものである。

このような人間性を重視する教育のもつ意義は、時代によって移り変わるものだとしても、社会で必要とされる基本的な礼節として、あらゆる時代の全ての段階の教育に欠かせない要素であるといえる。このような建学の精神と教育の理念は、本学が行う教育の精神的支柱として、教育課程の編成上にも反映されなければならない。

こと学問内容に関しては個人の思想の自由が尊重されなければならないが、学問的内容を超えるこのような社会的規範に関しては、本学に働く全ての教職員が「建学の精神」を踏まえて任に当たるよう求められている。

**(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。**

この「敬和・温順・質実」の品性を求める精神は連綿と受け継がれ、自らを律する規範として現在の関東短期大学の教育上の根幹をなしている。

教育の理念を教職員が共有することは、教育の効果を高めるためにも大きなはたらきをなすものと考えられる。教職員間のみならず学生と教職員の間にも、大学が目指している教育の方向と基本的な目標について共通の理解が存在することは、学生の学習参加に関する行動規範の形成に決定的に作用する。

建学の精神は、入学式の学長挨拶や新入生に対する校外研修時に常に強調され、また、全学生に配布する学生便覧にも掲載され周知が図られている。さらに、「敬和・温順・質実」という言葉を刻んだ記念の碑が学内中心部に置かれ、教職員や学生は日常的に目にすることができる。なお、学内における挨拶用語として使用を奨励されている「ごきげんよう」という奥ゆかしい言葉も、「礼儀は形から」の例えのように、本学の教育方針を明確に映すものと言うことができる。

幸いにして本学の場合、学生と教職員との間の接触が密であって、学習を通じて学問の枠を超えた人間教育を実践する環境に恵まれている。入学時オリエンテーションの機会等を活用して、本学が掲げる教育理念について共通認識を確立するとともに、日常の学習活動のなかでも継続して確認してゆく姿勢は今後とも必要である。

## 【教育目的、教育目標について】

**（１）多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います（例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。**

本学では、建学の精神を根幹とした教育理念を具体化するため、平成 18 年に教育指導の指針となるべく「こども学科教育指導計画」を作成した。その内容は、1) 教育目標、2) 重点施策、3) 指導の重点等からなっている。具体的には下記のとおりである。

### 「こども学科教育指導計画」

（平成 18 年 3 月制定）

（平成 21 年 9 月 9 日改定）

（平成 22 年 3 月末日改定）

#### 1. 教育目標

本学の建学の精神に掲げる「敬和、温順、質実」の品性と、「自主創造」の気風の養成に則り、時代の変化に対応する教育に関する理解を深め、専門的知識と技術を修得させ、幼稚園教諭及び保育士として期待される資質、能力の育成に努める。

##### （１）幼稚園教諭として培う資質、能力

幼稚園教諭は、幼児を理解し、活動の場面に応じた適切な指導を行う力を持つことが重要であり、家庭との連携を十分に図りつつ、教育を展開する力などが求められている。

具体的には、幼児を内面から理解し、総合的に指導する力、保育を構想する力、実践力、得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性、特別な教育的配慮を要する子どもに対する力、小学校や保育所との連携を推進する力、保護者及び地域社会との関係を構築する力などの育成に努める。

##### （２）保育士として培う資質、能力

保育士は、養護と教育が一体となった乳幼児の保育及び保護者に対する保育に関する指導を行うとともに、地域の子育て支援の中心的存在として、乳幼児の福祉を積極的に増進する役割が求められている。

具体的には、乳幼児の最善の利益を考える保育観、心身ともに健康、安全で情緒的安定を保障できる力、発達を理解と育ちを支える保育技術、保護者に対する子育て支援力、地域や関係機関と連携できる力、乳幼児への大きな影響力を認識し研鑽に励む態度などの育成に努める。

## 2. 重点施策

### (1) よい授業の創造

主体的な学習の促進、教育方法の工夫・改善、教育機器・教材教具・インターネット等の有効活用、学生の思いや願いを生かした学習指導、参考図書の充実、授業時数の確保、研修に励み専門性を高める。

### (2) 進路・就職支援の充実

計画的なキャリア形成の向上、個性と適性の発見、進路・就職情報の収集と分析、進路・就職のための事前指導の強化及び時間帯の工夫、進路支援室の工夫。

### (3) 学生相談の充実

自己実現への支援、自己教育力の育成、好ましい人間関係の育成、相談体制の確立、相談時間の確保、個に応じた指導、共感的な理解に基づく相談技術の向上。

### (4) 行事の精選

学生生活の充実、学生の主体的な参加、教育・保育現場に生きる企画と内容の精選。

### (5) 教育実習・保育実習の円滑な実施

事前指導・事後指導の充実、実習に対する情報収集、実習先の開拓。

### (6) 学科会議の充実

共通理解・共通行動、創意工夫、「報告・連絡・相談・確認・実行」の徹底。

### (7) 専任教員と非常勤講師との連携強化

全教員会の開催、教員室の相互交流。

### (8) 家庭・地域との連携強化

学級懇談会の充実、公開講座内容の工夫、出前授業の促進、ボランティア活動の推進。

## 3. 指導の重点

### (1) 基礎学力の定着

フレッシュマン・セミナー、ソフォモア・セミナー及び進路支援等を通して、基本的な事項を反復練習させ、基礎学力を向上させる。

### (2) 専門性の向上と個性の伸長

専門的な知識や技能を向上させるため、各自のめあてを明確化し、最後までやり通せて、キラリと光る個性を伸長させる。

### (3) 基本的な生活習慣の確立

規則正しい生活習慣を身に付けさせるとともに、あいさつ、マナー、言葉遣い、身だしなみ等の社会性や常識等を身に付けさせる。

### (4) 心の教育の充実

やさしさ、思いやり、協力、奉仕の精神等を身に付けさせ、ボランティア活動に進んで参加させる。

### (5) 進路支援の充実

進路支援講座（幼稚園教諭、保育士、編入学、一般企業や公務員等の採用試験の傾向と対策）に年度当初より関心を持たせ、積極的に参加し、自らの目標達成に必要な知識、技能を身に付けさせる。

**(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどのような方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。**

「こども学科教育指導計画」では、前述のとおり、本学共通の教育指導の指針となるべく、「教育目標」や「重点施策」、「指導の重点」等を明文化している。

この教育目標は、こども学科専任教員参加の学科会議での検討を経て、教員共通の教育指導指針として明示されている。さらに、フレッシュマン・セミナーやソフオモア・セミナーの授業のなかで内容の一部が学生に提示され、また、全学生へ配布する学生便覧にも一部を掲載しながら学生への周知を図っている。

本学の教育目標は、入学案内のなかでも「教育理念」とともに「幼稚園教諭として培う能力、資質」および「保育士として培う能力、資質」として明記している。さらに学外にも公表するため、本学のホームページでもこの内容は閲覧ができる。

#### **【定期的な点検等について】**

**(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。**

教育目標については、平成 11 年 1 月に検討された「本学の教育目標」のなかで示されてもいるが、その内容は次のとおりである。

① 社会の変化に積極的に対応できる総合的かつ創造的な諸能力の育成。

② 情報処理・活用能力及びコミュニケーション能力の育成。

③ 一体的な教養教育と専門教育を通じ、個性的でかつ社会から期待される人間性の涵養。

こども学科のみの単科としてスタートすることになった本学では、平成 18 年度からは「こども学科教育指導計画」を平成 18 年 3 月に策定して、建学の精神や教育理念を踏まえながら、教育指導の共通認識として教育目標の見直しを行っている。

この指導計画は、学科長を中心にしながら小学校・幼稚園コース主任、幼稚園・保育コース主任、各コースに所属する一部教員が原案を作成し、こども学科会議での検討を経て教授会においてこれが承認された。

その後、小学校教諭 2 種免許状取得が可能な「小学校・幼稚園コース」の募集停止に応じた内容に変更するため、平成 22 年 3 月には再度の見直しを行って改定した。

建学の精神や教育理念の意義、解釈に関しては、本学創設者の教育に対する強い想いと信念を再確認することで、改めての変更はしていない。

**(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。**

教育目標としての「こども学科教育指導計画」は、こども学科会議での検討を経て後に教授会においてこれが承認される。学生の実態や社会情勢の変化に対応するため、今後は学科長を中心にしたこども学科で定期的に検討を加え、必要に応じて開催される学科会議や、月に1回開催される教授会のなかで、今後とも定期的に見直しを加えながら、さらに一層成熟したものにしていける必要がある。

学生や教職員等への周知方法については、日常の教育指導のなかで実践されており、特にクラス担任が担当する通年のフレッシュマン・セミナーやソフオモア・セミナーの授業のなかで、折に触れて実践するよう学科会議や教授会で教職員に対して要請されている。

**【特記事項について】**

**(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。**

本学の建学の精神である、「敬和・温順・質実」の品性を求める3項目については、学内の中心部にある時計台下の石碑に刻まれ、多くの学生が目に触れる場所に建立されている。

また、この建学の精神は学生便覧の中にある「本学の教育方針」のなかでもボード字体で分かりやすく触れている。また、学生へ配布する学生便覧、短大案内にも一部を掲載しながら学生への周知を図っている。

**(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

特になし。

〈添付資料〉 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等についての印刷物